

## うるま市会計年度任用職員 募集案内

募集職種	建設技術員 甲又は乙 (採用予定人数：5名)
募集条件等	別紙募集要項を参照
資格要件	甲：2級建築士、2級施工管理技士(建築、電気工事、管工事)又はそれと同等以上 乙：建築設計又は施工、施設の維持管理に関する業務経験3年以上
区分	パートタイム会計年度任用職員 (週36時間15分勤務)
受付期間	令和8年2月4日～令和8年2月17日まで
受付時間	午前8:30から午後5:15まで
提出書類	うるま市会計年度任用職員申込書 ※必要に応じ、書類等の提出を求めることができます。
提出先	うるま市みどり町1-1-1 うるま市役所 都市建設部 施設保全課 (西棟2階)
提出方法	施設保全課へ提出 ※郵送可 (受付期間最終日までに必着)
選考方法	1次選考 (書類審査) 2次選考 (面接選考)
合否通知	選考審査後、1週間以内に電話又は文書にて通知

### 【留意事項】

1. 下記に掲げる(1)～(3)の事項(地方公務員法第16条 欠格条項)に該当する者は応募資格がありません。
    - (1) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
    - (2) うるま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他その団体を結成し、またこれに加入した者
  2. 選考に関する申込書類等は、原則として返却しません。
  3. 採用に関しては、各年度の予算成立が条件となりますので、あらかじめご了承ください。
- お問い合わせ先 うるま市役所 施設保全課 098-923-7125 (直通)

# 会計年度任用職員募集要項

うるま市役所 都市建設部 施設保全課

TEL 098-923-7125

FAX 098-923-7621

事業所名	うるま市役所 都市建設部 施設保全課
職種	建設技術員（甲）又は（乙）
年齢	不問
採用人数	5名
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日（契約更新の可能性 あり）
就業場所	うるま市役所 都市建設部 施設保全課（うるま市みどり町一丁目1番1号）
仕事の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市保有施設の維持修繕工事及び法定点検業務の発注及び監理業務</li> <li>・市保有施設の維持保全に関する業務（現場確認、修繕提案、見積徴取など）</li> <li>・その他施設保全課長が指示する業務</li> </ul>
学歴	不問
必要経験	<p>建築及び建築設備工事の発注や工事監督、建築設計及び建築設備設計の精査・審査業務、施設の維持管理業務等</p> <p>※パソコン操作の出来る方優遇（CAD、エクセル、ワード、ワードプロセッサー）</p>
必要資格	<p>【甲】2級建築士、2級施工管理技士（建築、電気工事、管工事）又はそれと同等以上</p> <p>【乙】建築設計又は施工、施設の維持管理に関する業務経験3年以上</p> <p>【甲乙共通】・普通自動車運転免許</p>
給与（報酬）	<p>【甲】271,852円～283,265円</p> <p>【乙】249,775円～257,446円</p>
給与締切日	月末
給与支払日	翌月20日
通勤手当	2km以上で距離や通勤方法に応じて支給。上限あり
期末手当	一定の要件を満たす場合に支給 【令和8年4月1日新規任用の支給例 6月末日(0.697ヶ月分)、12月末日(2.325ヶ月分)】
社会保険	共済組合、厚生年金、雇用保険
災害補償	沖縄県市町村非常勤職員公務員災害補償等組合補償又は労働者災害補償法に基づく補償
服務規程	<p>地方公務員法に規定される服務に関する規定が適用され懲戒処分の対象 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止、営利企業等への従事等の制限)</p> <p>※パートタイム会計年度任用職員は営利企業従事(兼業)制限は対象外となりますが、届出が必要となります。</p>
就業時間	<p>①9:00～17:15（休憩12:00～13:00） 週5日勤務(月～金)</p> <p>②8:30～16:45（休憩12:00～13:00） 週5日勤務(月～金)</p> <p>※①又は②のどちらかを相談により決定</p>
時間外勤務	あり ※必要に応じて勤務して頂く場合がございます。
定年	なし
休日	土日祝祭日、慰霊の日、年末年始
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条件付採用となり、採用日から1月経過後に正式採用</li> <li>・年次有給休暇 10日／年</li> <li>・夏季休暇(有給) 3日</li> <li>・規則で定める特別休暇</li> <li>・職員専用の駐車場はありませんので、自家用車で通勤する場合は、周辺の月極駐車場等をご自身で確保する必要があります。</li> </ul>
選考方法	1次選考（書類審査）、2次選考（面接選考）にて合否を決定する
担当者	都市建設部 施設保全課 照屋
連絡先	098-923-7125

※関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更となります。